

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

2024 年度 事業計画書

公益財団法人 情報通信学会

—学会活動の活性化の推進—

2024年4月1日から2025年3月31日まで

はじめに

情報通信・放送を巡る技術の発展は急速に広がり深まる一方で、社会制度や経営、生活習慣を巡る諸課題は、逆に混迷を深めつつある。本学会は、そうした領域に高い見識を持ちつつ、それぞれのフィールドにて大きな社会貢献をしている多くの者の集いでもある。今年度においても引き続き、そうした英知に参集いただき、社会情勢の変化に適応しながら、学会活動の活性化と社会貢献を目指す。

実際に、AIを活用した新しい技術・サービスから、伝統的な情報通信メディア規制政策まで、幅広い分野を包含した研究および啓蒙活動を展開する。また学術機関として、客観・中立性は譲ることのできない矜持であるが、一方で産官学の連携を強化し、真に有効な活動をするを通ずして、公益財団法人として果たすべき社会的責任を果たしていく。

1. 公益事業1 学術大会、国際フォーラムの開催

学術大会及び国際的なフォーラムの開催は、学会員のみならず、広く外部からの参加を認めており、情報通信分野における総合的かつ学際的な研究発表の場となっている。

春と秋に個人研究発表や研究報告の場である学会大会とシンポジウムを中心とする国際コミュニケーション・フォーラムを開催する。

学会大会では、個人研究発表（学生の部、一般の部）、研究会報告及び特別報告を行う。個人研究発表では、すべての発表に討論者を付け、研究発表の質の向上を目指すとともに、発表者の今後の研究活動への有益な機会を与え、学生の部の優秀な発表にはアーリーバード発表賞を贈る。

また会員向けに個人研究発表の録画映像の限定公開も行っていく。

(1) 2024年度春季（第50回）情報通信学会大会と国際コミュニケーション・フォーラム

2024年度春季（第50回）情報通信学会大会は、2024年6月29日（土）、30日（日）の2日間にわたり、明治大学中野キャンパス（東京都中野区中野4-21-1）にて、また2024年度春季（第50回）国際コミュニケーション・フォーラムは2024年6月29日（土）に明治大学中野キャンパス（同上）にて開催する。

国際コミュニケーション・フォーラムでは、テーマを「災害をひとつの切り口とした地域での情報流通の在り方～インフラ、地方局、災害報道、フェイクニュース」とし、今般の能登半島地震における情報流通を検証するべく、大規模災害時におけるインフラ、プラットフォーム、端末、コンテンツの在り方や確保方策について、過去の災害を踏まえて、総合的な検証を行う。さらに、検証を踏まえて、政策的な提言を行うことを視野に議論を深める。

なお、本大会及びフォーラムは情報通信月間参加行事として実施する。

*別紙1 2024年度春季（第50回）情報通信学会大会と国際コミュニケーション・フォーラム

(2) 2024 年度秋季 (第 51 回) 情報通信学会大会と国際コミュニケーション・フォーラム

2024 年度秋季 (第 51 回) 情報通信学会大会及び国際コミュニケーション・フォーラムを 2024 年 11 月下旬 (予定) にオンライン開催する。

国際コミュニケーション・フォーラムでは、テーマを一昨年末からの生成 AI の世界的普及を踏まえて、「AI をとりまく新しいクリエイティビティ及び権利」とし、コンテンツの制作、流通、受容がどのように AI で変化するのかを議論するとともに、クリエイティビティの世界史的变化や百数十年にわたる知的財産のあり方を多角的に検討する。急速な技術の進歩と世界的な AI の普及を前提に、国際的かつ中長期的な視点で議論を深める。

*別紙 2 2024 年度秋季 (第 51 回) 情報通信学会大会と国際コミュニケーション・フォーラム

(3) 2024 年度関西大会

2024 年度関西大会を 2024 年 10 月 (予定) にテーマを「大学における情報通信の研究教育」とし、立命館大学大阪いばらきキャンパス (大阪府茨木市岩倉町 2-150) にてシンポジウムを開催する。

*別紙 3 2024 年度関西大会

2. 公益事業 2 研究会等実施、機関誌等発行、研究顕彰事業

11 の研究会による研究会報告を開催し、今年度は新規研究会の募集も実施する。また情報通信分野におけるタイムリーなテーマを分かりやすく取り上げたワークショップの開催も行っていく。これらの研究会、ワークショップは広く一般参加を認め、社会に貢献できるものとする。

また、学術論文の発表の場として学会誌を発行し、掲載された論文の中から優秀なものに総会において論文賞を授与する。

その他、昨年度に引き続き研究成果の発表を積極的に海外へ発信すべく、英文図書の発行についても精力的に取り組む。また今後は広く一般より出版企画を募集することも検討していく。

(1) 研究会・ワークショップの開催

2024 年度は以下の 11 の研究会による研究会報告を予定している。また、今年度は若干数新規研究会を募集し、研究会の活性化を図る。

情報通信ワークショップについては、年 2 回程度開催する。これらの活動についてホームページ等で周知を行う。

1. 情報社会研究会 (主査：中村広幸 幹事：井村保、柴田邦臣)
2. 情報行動研究会 (主査：松田美佐 幹事：大野志郎)
3. モバイルコミュニケーション研究会 (主査：藤本憲一 幹事：富田英典、岡田朋之)
4. 情報知財研究会 (主査：鈴木雄一 幹事：玉井克哉)
5. 情報通信経済法学会研究会 (主査：林秀弥 幹事：福田雅樹)
6. コンテンツビジネス研究会 (主査：大場吾郎 幹事：田村和人、浅利光昭)
7. 災害情報と法と経済に関する研究会 (主査：林秀弥 幹事：井上禎男、西澤雅道)
8. AI ネットワーク法・政策研究会 (主査：福田雅樹 幹事：成原慧)

9. デジタル・エコシステム研究会（主査：岡田朋之 幹事：長谷川想、北村順生）

10. 次世代ネット政策研究会（主査：庄司昌彦 幹事：高口鉄平）

11. 放送制度研究会（主査：菅谷実 幹事：西岡洋子、米谷南海）

*別紙4 研究会と情報通信ワークショップの計画と年間スケジュール

(2) 学会誌等の発行

学会誌を年4回（6月、9月、12月、3月）電子版にて発行し、2号合本形式で年2回（9月、3月）冊子を刊行する。

投稿された「論文」および「論説」は査読を経て審査の上、「寄稿論文」は所定の手続きに従った上で学会誌に掲載し、シンポジウム講演録、研究会報告等も併せて掲載する。

また、引き続き国際化を推進するため、英文ブックシリーズ「Advances in Information and Communication Research」（Springer社発刊）を発行する。

(3) 論文賞の授与

学会誌に掲載された投稿論文の中から優秀な論文に対し、優秀賞、佳作の論文賞を選考する。選考された論文執筆者に表彰状、副賞を総会において授与する。

3. 管理部門

活発化した学会の事業活動を支えるため、管理部門の基盤を固め、経費の節減に努めつつ、スムーズな事業活動支援を行う。

(1) 会員

学会の基盤となる賛助会員、個人会員の増強を図る。個人会員については、特に若い研究者、学生に対し新規入会を図る。

(2) 業務執行体制

事務局業務については、経費の一層の削減を行うとともに業務の円滑化を進め、学会活動の活性化を支える。

(3) 情報発信と情報公開

学会活動の迅速な情報公開を図るとともに、更なる充実を図る。

(4) 寄附

学会活動を広く周知し、これらの活動への理解を得られるよう努めるとともに、寄附を募り、学会活動の充実にあて、社会への貢献を行う。

(5) 資金運用の計画

2024年度における資金の運用について、別紙5のとおり計画する。これをもって、学会の資金運用に関する規則第3条第4項に定める資金運用の計画とする。

*別紙5 2024年度における資金運用の計画

別紙1 2024年度春季（第50回）情報通信学会大会及び国際コミュニケーション・フォーラム

開催趣旨： 2024年度春季（第50回）学会大会を開催し、学会員の最新の研究成果報告を中心に、活発な意見交換の場を提供する。

また、国際コミュニケーション・フォーラムでは、今般の能登半島地震における情報流通を検証するべく、「災害をひとつの切り口とした地域での情報流通の在り方～インフラ、地方局、災害報道、フェイクニュース」を開催し、大規模災害時におけるインフラ、プラットフォーム、端末、コンテンツの在り方や確保方策について、過去の災害を踏まえて、総合的な検証を行う。さらに、検証を踏まえて、政策的な提言を行うことを視野に議論を深める。

○情報通信学会大会

開催日： 2024年6月29日（土）、30日（日）

会 場： 6月29日（土）：明治大学中野キャンパス（東京都中野区中野 4-21-1）

6月30日（日）：明治大学中野キャンパス（同上）

プログラム：6月29日（土） 研究会報告・特別報告・総会

6月30日（日） 個人研究発表（学生の部、一般の部）

○国際コミュニケーション・フォーラム シンポジウム

開催日：2024年6月29日（土）午後

会 場：明治大学中野キャンパス（同上）

テーマ：「災害をひとつの切り口とした地域での情報流通の在り方～インフラ、地方局、災害報道、フェイクニュース（仮題）」

参加費：・学会大会参加費：

正会員及び賛助会員 4,000円 正会員（院生） 2,000円、

非会員 6,000円 非会員（院生）2,000円、学部学生 無料

・フォーラム参加費：無料

※6月29日（土）本フォーラム終了後、懇親会を予定。

※共催、協賛及び後援団体は現在調整中。

※詳細は決まり次第、学会ホームページ等で周知する。

2024 年度春季（第 50 回）情報通信学会大会
個人研究発表募集要領

春季学会大会開催日程：2024 年 6 月 30 日（日）

会場：明治大学中野キャンパス（東京都中野区中野 4-21-1） *予定

個人研究発表申込期限：2024 年 4 月 5 日（金）正午 必着

※発表申込後に発表の取消しがないよう計画を立てて申し込んでください。

※締切期限の延長は一切いたしませんのでご注意ください。

※予稿及び発表資料の提出締切は厳守してください。締切日まで提出のない場合は原則として正式な発表として認めないことがあります。

【注意事項】

1. 発表者は、情報通信学会の会員に限ります。但し、まだ会員でない方でも発表申込の前に入会手続きを行い、仮入会された場合は、申込が可能となります。また、共同研究者については、会員、非会員を問いません。
2. 当学会会員である発表者は、学会年会費の滞納がないことが条件となります。
3. 発表者になるのは 1 人 1 発表に限ります。ただし、共同研究者の場合はこの限りではありません。
4. 応募が多数となった場合、または応募内容が不適切な場合（例えば、広告を主目的とみなされる場合）には、当学会研究企画委員会にて審査を行い、発表をお断りすることがあります。
5. 当学会所定用紙については、当学会ホームページ（<http://www.jsicr.jp>）よりダウンロードしてください。
6. 個人研究発表の録画映像を、情報通信学会 YouTube チャンネルにて限定公開するため、著作権法上様々な配慮が必要になります。以下ご注意ください。
 - ・他人が著作権を有する音楽は流さないこと
 - ・他人が著作権を有する写真・映像は使わないこと
 - ・引用として画像や文献の出典を明確にすること
7. 身体機能に障がいをお持ちの方で、学会大会個人研究発表を行うに際し、特別な配慮を必要とされる方は、事前に事務局へご連絡ください。

■ 個人研究発表募集要領

【扱う分野】

情報及びコミュニケーションに関する分野で産業や学術の発展に寄与する内容を持つ、独創性、新規性、有用性等の面で価値が認められる未発表のもの。

発表申込締切日 2024年4月5日（金）正午 必着
申込票（学会所定用紙）及び報告要旨（学会所定用紙）をメールにて学会事務局へ提出

予稿または発表資料 2024年6月14日（金）正午 必着
の提出締切日 予稿または発表資料をメールにて学会事務局へ提出

※発表時間の内訳は、ご自身の発表（20分）、討論者からのコメント（5分）、討論者のコメントへの発表者の回答及び会場からの質疑応答（10分）の予定です。

※発表には討論者がつきます。希望討論者をお知らせください。

※報告要旨に図表を入りたい場合は、学会所定用紙と併せて図表のみ記載の別紙（A4 1枚まで）を提出してください。

※報告要旨は及び予稿または発表資料は当学会ホームページにて公開されます。

※個人研究発表の録画映像を、情報通信学会 YouTube チャンネルにて、当学会会員向けに次回学会大会日前日まで限定公開（動画 URL を知っているユーザーのみが視聴可能）いたします。また、録画映像は Zoom Cloud Meetings の録画機能を使用した映像となります。

■ 情報通信学会アーリーバード発表賞

当学会では個人研究発表（学生の部）において、優秀な発表には「アーリーバード発表賞」を授与し、表彰状及び副賞（30,000円）を贈呈します。

お申込・お問い合わせ先：

公益財団法人情報通信学会事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル 11階

TEL：03-5501-0566 FAX:03-5501-0567

E-mail：event@jsicr.jp

URL：http://www.jsicr.jp

別紙2 2024年度秋季（第51回）情報通信学会大会及び国際コミュニケーション・フォーラム

開催趣旨： 2024年度秋季（第51回）学会大会を開催し、春季学会大会同様、学会員の最新の研究成果報告、さらには学会参加者との活発な意見交換の場を提供する。

また、国際コミュニケーション・フォーラムでは、一昨年末からの生成AIの世界的普及を踏まえて、「AIをとりまく新しいクリエイティビティ及び権利」とのテーマでセッションを開催する。コンテンツの制作、流通、受容がどのようにAIで変化するのかを議論するとともに、クリエイティビティの世界史的变化や百数十年にわたる知的財産のあり方を多角的に検討する。急速な技術の進歩と世界的なAIの普及を前提に、国際的かつ中長期的な視点で議論を深める。

○情報通信学会大会

開催日程： 2024年11月下旬

プログラム：個人研究発表・研究会報告・特別報告

開催方法：オンライン開催（Zoom Cloud Meetings を利用）

○国際コミュニケーション・フォーラム

開催日程： 2024年11月下旬

テーマ：「AIをとりまく新しいクリエイティビティ及び権利（仮題）」

開催方法：オンライン開催（Zoom ウェビナーを利用）

個人研究発表の募集（予定）

募 集：個人研究発表 8月中旬～9月中旬頃

※共催、協賛及び後援団体は現在調整中。

※詳細は決まり次第、学会ホームページ等で周知する。

別紙3 2024年度 関西大会

開催日程：2024年10月（予定）

テーマ：「大学における情報通信の研究教育をめぐって」（仮）

会場：立命館大学大阪いばらきキャンパス（大阪府茨木市岩倉町 2-150）

開催趣旨： DX（Digital Transformation）が社会のさまざまなセクターに浸透を見せているが、大学の研究および教育も当然その例外ではない。具体的な局面としてデータサイエンス重視の傾向が進む一方、人工知能（AI）の普及、とりわけ生成系 AI の普及と発展への対応も進んでいる。

また直近の課題としては大学入試共通テストにも 2025 年度からの教科「情報」の導入がひかえており、アドミッションにおいて具体的にどのように対応するのか、またプログラミング教育などをすでに受けてきた入学生についてどのようにスキルアップをはかっていくことができるかといった課題も山積している。また、産業界や行政などとの連携、あるいはどのような人材を送り出すのかといった点も問われている。

こうした中で、各大学ではどのような取り組みがなされているのか、関西の主要大学から関連学部学科の教員を招いて動向について具体的に紹介してもらい、実務領域の方々からのコメントも交えながら今後の望ましい姿の一端を描き出すことを試みたい。

プログラム：基調講演及びパネルディスカッション

※詳細は決まり次第、学会ホームページ等で周知する。

別紙4 研究会と情報通信ワークショップの計画と年間スケジュール

<研究会>

1. 情報社会研究会 年3回開催予定
1) 障害者差別解消法の施行を受けわが国においても、情報アクセシビリティの社会的側面がますます重要となってきた。情報通信分野でもこの課題に一層真剣に取り組む必要があると考え、本研究会ではその点について議論していく。
2) VRやARが急速に普及しているが、応用面についての議論は途上である。映像情報メディアの観点からVR・AR・S3D等のコンテンツとその活用を社会的観点で議論する。
2. 情報行動研究会 年2回開催予定
メディア環境が大きく変容する現代社会において、ユーザーの情報行動、コミュニケーションの実態を把握し、情報通信の発展に寄与する研究活動の一環として開催する。
春季大会時、および9-10月ごろに、ネット社会研究、情報行動研究に関する研究結果について報告する予定。
3. モバイルコミュニケーション研究会 年4回開催予定
情報通信分野におけるモバイルメディアの普及は現代人の社会生活全般に大きな変化を与えつつある。本研究会では、このようなモバイルメディアに焦点を合わせ、今日の情報通信社会におけるコミュニケーションの変化、メディア文化の変容等について研究する。
第1回 5月 「ポケモンローカル Acts.」
第2回 7月 「リモートエスノグラフィ研究について」「メディア・コンバージェンスとモバイルメディア」春季大会にて報告（会場：明治大学）
第3回 9月 「モバイルコミュニケーション研究の動向（仮）」オンライン開催
※情報行動研究会と共催の予定
第4回 10月 「VRコミュニケーションにおける対面距離（仮）」オンライン開催
4. 情報知財研究会 年7~8回開催予定
デジタル技術、ネットワーク技術に代表される情報通信技術の進展に伴ってコンテンツの流通形態が多様化し、著作権法をはじめとする知的財産法制はさまざまな対応を迫られている。この研究会では、情報通信技術の進展により具現化しつつある「通信と放送の融合」といった局面に、知財法制、知財政策がいかに対応すべきであるかを研究し、高度情報通信社会におけるコンテンツの円滑な流通の在り方を探る。
4月、6月、7月、9月、10月、12月、2月、3月に東京大学先端研知的財産分野丸の内分室もしくは状況に応じて、Zoom等のウェブ会議システムを利用することがある。
5. 情報通信経済法学会 年2回開催予定
情報通信分野においては、ネットワークのブロードバンド化、インターネットの普及、通信と放送の融合等を背景として、事業者間の競争及び紛争の状況が変化しつつある。一般競争法及び事業規制法についても、このような変化に対応し得るよう、両者の競合・協働関係を含め、解釈論及び立法論の双方を深めることが必要となってきた。本研究会は、情報通信分野における事業者間の競争及び紛争に関する今日的な諸問題に関し主に経済法学の見地からの研究を行うことを目的とする。

開催時期及びテーマについては、発表者の希望を踏まえつつ、今後調整。

仮テーマは、現時点では、次のとおり。

「独占禁止法と事業法との関係」、「知的財産・標準と競争」、「ネットワークの中立性」、「周波数のオークション」、「データの円滑な流通の確保をめぐる法的問題」、「デジタル・プラットフォーム規制」、「AI ネットワーク化をめぐる法的問題」、「放送事業者によるネット配信をめぐる法的問題」、「公益事業分野におけるネットワークの接続制度」

6. コンテンツビジネス研究会 年2回開催予定

注目を浴びるようになって久しいコンテンツ産業だが、そこには常に新たなビジネス生態系が生じている。本研究会では、テレビ番組、映画、アニメ、音楽、ゲームなどのコンテンツ分野を横断的に取り上げ、新たなプラットフォームやマーケットなどの環境変化への対応に始まり、プロモーション、商品化、物品販売、イベント興行、他産業との連携などを通して、コンテンツの価値を最大化するビジネススキームを考察・理解することを目的とする。併せて、そこでの課題について整理し、今後の方向性を検討する。

今年度は7月と11月に学会大会にあわせて開催予定。

7. 災害情報と法と経済に関する研究会 年3回開催予定

2024年に能登地震が発生し、コミュニティ防災・災害情報の分野では、被災経験を踏まえて、道路啓開、孤立、2次避難、避難所運営、災害関連死対策等に注目が集まっている。そして、地区防災計画づくりをはじめとするコミュニティの防災活動を模索する中で、多くの住民が日常的に利用しているICTサービスの活用が模索されている。このような状況下で、コミュニティは、どのように災害に立ち向かうべきか。法律学、行政学、社会学、工学、防災計画学等の観点から、実務的な知見、社会実装的な知見等を幅広く取り入れて、学際的な検討を行う。

第1回 7月 「令和6年度能登地震を踏まえた南海トラフ地震対策と情報法（仮称）」

名古屋大学法学部又はオンライン開催

第2回 9月 「令和6年能登地震を踏まえた地震津波対策と情報法（仮称）」

北九州市立大学又はオンライン開催

第3回 3月 「令和6年能登地震を踏まえた首都直下地震対策と情報法（仮称）」

専修大学神田キャンパス又はオンライン開催

8. AI ネットワーク法・政策研究会 年3回開催予定

AIがインターネット等を通じて他のAI等と接続し連携する「AI ネットワーク化」の進展を見据え、AI ネットワーク化に関する法的・政策的問題について学際的に検討する。研究会では、産学民官の有識者をゲストに招いて、領域横断的な議論を行う。

開催時期及び仮テーマは、現時点においては差し当たり次のとおりとする。報告者の希望を踏まえつつ、今後調整する。

第1回 9月 「空飛ぶクルマをめぐる法的課題（仮）」

第2回 1月 「サイバネティックアバターをめぐる法的課題（仮）」

第3回 3月 「生成AIのネットワーク化をめぐる法的課題（仮）」

9. デジタル・エコシステム研究会 年2回開催予定

今日の社会がグローバルな諸課題（地球環境、社会的格差、安全保障等々）にとり囲まれるな

か、持続可能な発展を実現しうる社会の制度設計や政策立案に向けて、ICTの果たす役割について考える。くわえて関西地域が有史以来日本の政治や文化、産業の極としても大きな役割を果たし、また本学会の設立以後は情報通信研究の中核のひとつを担ってきた経緯を踏まえて、当地域の発展にICTがどう資するかも交えた議論の展開をめざす。

10. 次世代ネット政策研究会 年2回開催予定

若手の研究者（学部生・大学院生）、政策担当者、民間の有志が集まり、情報通信に関連する分野について対抗ゼミや個人発表、対話を行うことで政策への理解を深めるとともに、所属校の壁を越えた交流を進めることを目的とする。この活動を通じて、情報通信政策コミュニティの次世代の人材を育成する場となることを目指す。

第1回 夏 講演＋ワークショップ／ディベート

第2回 冬 対抗ゼミ形式の研究発表会

11. 放送制度研究会 年5回開催予定

2000年代初頭、「通信と放送の融合」が盛んに議論されていた時代には、地上波放送局は、自ら制作した番組をネット配信することには、否定的であり、ネット配信を認めることにより、地方局が立ち行かなくなるという議論が盛んであった。しかし、今日、現実の放送市場をみると、NHKプラスに代表されるような放送番組のネット配信に対する放送業界からの拒否反応はみられない。本研究では、そのような市場変容のなかで、今後の放送制度は、どのような形で持続可能であるのかを、制度論的枠組みのなかで展望する。

3月：放送産業の経営分析

4月：EUの放送政策

7月：米国・カナダの放送政策

7月；情報通信学会大会にて研究会発表

9月：アジア（中国・韓国）の放送政策

※詳細は決まり次第、学会ホームページ等で周知する。

<情報通信ワークショップ> 年2回開催予定

現時点で検討しているテーマは以下の通りである。開催時期等については、登壇者と調整の上決定する。秋季国際コミュニケーション・フォーラムとの積極的な連動を図るべく、「AI×コンテンツ」をテーマとして、昨年から共催でシンポジウム等を開催しているデジタル政策フォーラムやCIP協議会と連携して、多様な主体の参画のもと、ワークショップを開催する。

※詳細は決まり次第学会ホームページ等で周知する。

別紙5 2024年度における資金運用の計画

資金の種類 及び 年度期首における金額	運用の計画
A 基本財産 7,600 万円	
(1) 年度内に満期を迎えるもの 6,600 万円 ①みずほ銀行定期預金 (2024年6月7日満期、額面1,000万円) ②みずほ銀行定期預金 (2024年6月19日満期、額面1,000万円) ③みずほ銀行定期預金 (2024年7月4日満期、額面1,000万円) ④ゆうちょ銀行定期貯金 (2024年7月7日満期、額面100万円) ⑤第392回大阪府公募公債 (2025年1月29日満期、額面3,000万円) ⑥みずほ銀行定期預金 (2025年2月2日満期、額面500万円)	基本財産の運用対象として資金運用細則に定めた預貯金及び投資有価証券へ、預け替え又は買い替えて運用する。
(2) それ以外のもの 1,000 万円 ⑦第45回利付国債 (2044年12月20日満期、額面1,000万円)	左記の有価証券により、引き続き運用する。
B その他の資金 1270.2 万円	
a 退職給付引当資産 380.2 万円 ゆうちょ銀行定額貯金 380.2 万円	2024年度は、新たに70万円を積立て、定額貯金により運用する。
b 周年事業基金積立資産 500 万円 ゆうちょ銀行定期貯金 500 万円	2024年度は、新たに30万円を積立て、50周年記念事業に備え、定期貯金により運用する。
c 公益事業促進基金積立資産 390 万円 みずほ銀行定期預金 390 万円	2024年度は、新たに50万円を積立て、公益事業促進のために定期預金にて保有する。